

2017年度（平成29年度）

## 第26回定期総会議案書

日 時 2017年（平成29年）5月29日（月）

午後1時45分 受付

午後2時00分 開会

会 場 たかつガーデン（大阪府教育会館）

大阪府公立学校事務研究会

## 〔定期総会時程〕

13時45分 受付

14時00分 定期総会開会

- 1 開会の言葉
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 書記指名
- 5 議事
  - ① 2016年度（28年度）事業報告について
  - ② 2016年度（28年度）会計決算報告並びに監査報告について
  - ③ 2017年度（29年度）役員等の選出について
  - ④ 2017年度（29年度）事業報告（案）について
  - ⑤ 2017年度（29年度）会計予算（案）について
  - ⑥ その他
- 6 書記解任
- 7 議長解任
- 8 事務連絡
- 9 閉会の言葉

15時45分 活動報告

豊中市学校事務研究会 研究部  
「教材整備指針と学校予算制度」

報告者	豊中市立熊野田小学校	花井 麻理 様
	豊中市立箕輪小学校	岡嶋 史香 様
	豊中市立桜塚小学校	神寄 友里 様
	豊中市立第七中学校	佐々木 玲 様
	豊中市立東豊台小学校	小島 孝夫 様

17時00分 終了

## I 2016年度（平成28年度）事業報告

### 1 はじめに

第25回研究大会の実施と研修講座の開催を重点として活動を行ってきました。その結果を次のとおり報告します。

- (1) 11月2日に第25回研究大会を280名の参加者と大阪府教育委員会をはじめ各市町村教育委員会等から34名の来賓を迎え開催いたしました。記念講演は大阪大学大学院人間科学研究科教授の 小野田 正利 様を招き『学校と周辺住民のトラブルをどう考えるか』～「子どもの声は騒音かもしれない」という前提で始める良好な関係づくり～と題して講演いただきました。研究発表としては、本会研究部が「大阪の学校事務のグランドデザインを考える②」～新たな価値を創造する学校事務をめざして～ また南河内地区発表プロジェクトチームが「みんなで考える」～未来への道～ と題し発表を行いました。
- (2) 研修講座は、7月（第69回）「虐待の淵を生き抜いて」、2月（第70回）「地方創生 ～学校・家庭・地域連携時代の学校事務～」を実施しました。新規採用・新規採用臨時的任用学校事務職員研修講座を6月、新規採用学校事務職員研修講座を1月に実施し、また10月にステップアップ研修講座を行い、研修と意見交換を行いました。
- (3) 広報紙「府事研だよりMOZU」を5回（No.146～No.150）発行しました。研修講座の内容や総会、評議員会の報告等を掲載し、紙面の充実を図りました。また府事研要覧の発行、ホームページでの情報発信を行いました。
- (4) 全事研、近事研の活動に積極的に関わってきました。第48回全事研研究大会（山形県山形市）・全事研セミナー（東京都）及び近事研サマーフォーラム（エル・おおさか）・近事研セミナー（たかつガーデン）等に参加し、全国の仲間と交流を深めました。

### 2 定期総会

第25回定期総会を下記により開催しました。

開催日 5月24日

会場 たかつガーデン（大阪府教育会館）

- 議 事
- (1) 2015年度（平成27年度）事業報告について
  - (2) 2015年度（平成27年度）会計決算報告並びに監査報告について
  - (3) 役員等の選出について
  - (4) 2016年度（平成28年度）事業計画（案）について
  - (5) 2016年度（平成28年度）会計予算（案）について
  - (6) その他

### 3 評議員会

第23回評議員会を下記により開催しました。

開催日 1月27日

会場 ドーンセンター

- 議 事
- 役員選出委員会について
  - 大阪府公立学校事務研究大会特別委員会について

#### 4 役員会

役員会を次のとおり開催しました。

議 事 総会、評議員会、研究大会、研修講座、専門部活動、全事研、近事研等について

開催日 6/27、10/13、11/1、12/15、2/13、3/28、  
5/19

#### 5 第25回大阪府公立学校事務研究大会

研究大会を下記により開催しました。

開催日 11月2日

会 場 ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

参加者 314名

大会テーマ 「明日の教育を担う学校事務を創造しよう」

記念講演 演題『学校と周辺住民とのトラブルをどう考えるか』

～「子どもの声は騒音かもしれない」という前提で始める良好な関係づくり～

講師 大阪大学大学院人間科学研究科教授 小野田 正利 様

研究発表1 本会研究部

テーマ「大阪の学校事務のグランドデザインを考える②」

～新たな価値を創造する学校事務をめざして～

研究発表2 南河内地区発表プロジェクトチーム

テーマ「みんなで考える」

～未来への道～

#### 6 総務部

部員として7名の委嘱を行いました。

役員会との連携を密にし、具体活動の総務部分を担い活動しました。

広報紙「府事研だよりMOZU」を5回（No.146～No.150）発行しました。

##### ・活動内容

総会、研究大会、全事研、近事研、専門部活動等の経過報告を受け、府事研運営や取り組みについて審議し具体活動を行いました。また、府事研要覧の作成やホームページの管理運営等を行いました。

（広報紙「府事研だよりMOZU」発行内容）

No.146（6月30日発行） 総会報告、事務職員研修報告、加盟研究会組織・

研究テーマ一覧、役員名簿、各専門部員名簿

No.147（9月16日発行） 研修講座報告、新採研修講座報告、研究大会案内

No.148（1月5日発行） 研究大会報告、ステップアップ研修講座報告、  
研修講座報告

No.149（3月9日発行） 新採研修講座報告、評議員会報告、中央研修報告

No.150（5月10日発行） 役員候補者名簿、個人会員募集

研究大会特別委員名簿

（部会開催日）5/19、9/6、1/5、5/22

## 7 研究部

### ①経過

平成28年度の研究部は10名の部員で活動を行ってきました。平成29年度に開催される全国公立小中学校事務研究大会京都大会での分科会発表に向けて、研究テーマである「大阪の学校事務のグランドデザイン」について議論を重ねてきました。また、それと合わせて、今後の学校事務の職務にも大きく関わってくると思われる、中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」をもとに、「チームとしての学校」における学校事務職員の役割についても検討しました。

11月の第25回研究大会では、議論してきた研究内容をまとめる形で発表を行いました。大阪の学校事務のグランドデザインについては、全事研大会の発表にむけての途中経過という形の発表となりました。研究大会後も全事研大会にむけて研究および集録原稿の作成を進めていきました。

### ②研究テーマ『大阪の学校事務のグランドデザインを考える』

### ③活動報告

開催会議	日 程	内 容
第 1 回部会	H28. 6. 16 (木) たかつガーデン	大阪の学校事務のグランドデザインの検討
第 2 回部会	H28. 7 . 27 (水) たかつガーデン	大阪の学校事務のグランドデザインの検討
第 3 回部会	H28. 8. 15 (月) たかつガーデン	府事研研究大会について ・集録原稿の検討
第 4 回部会	H28. 9. 1 (木) たかつガーデン	府事研研究大会について ・集録原稿の検討
第 5 回部会	H28. 9. 26 (月) たかつガーデン	府事研研究大会について ・集録原稿の検討
第 6 回部会	H28. 10 . 11 (火) たかつガーデン	府事研研究大会について ・発表原稿・プレゼンの検討

第 7回部会	H28.10.27(木) たかつガーデン	府事研研究大会について ・発表原稿・プレゼンの検討
府事研研究大会	H28.11.2(水) ドーンセンター	研究発表1 『大阪の学校事務のランドデザインを考える②』
第 8回部会	H28.12.1(木) たかつガーデン	研究大会の反省 全事研大会にむけて
第 9回部会	H28.12.28(水) たかつガーデン	大阪の学校事務のランドデザインの検討
第10回部会	H29.1.25(水) たかつガーデン	大阪の学校事務のランドデザインの検討
第11回部会	H29.2.16(木) たかつガーデン	全事研大会 集録原稿の検討
第12回部会	H29.3.9(木) たかつガーデン	全事研大会 集録原稿の検討
第13回部会	H29.3.30(木) たかつガーデン	全事研大会 集録原稿の検討

## 8 研修部

部員として9名の委嘱を行いました。

現任者研修講座は、会員の資質の向上を促し、モチベーションアップにつながる元気の出る講座をめざし、企画・運営しました。

新規採用学校事務職員研修講座・臨時的任用学校事務職員研修講座は、コミュニケーションカアップやチームワークカアップをめざし、グループワークを取り入れた研修講座を企画・運営しました。また、ステップアップ研修講座（採用後2年目対象）を現在の自分を見つめ直し、将来像を具体的に意識する機会とすることをめざし、企画・実施しました。

参加者の皆様からはどの講座も好評で、参加して良かったとの感想をたくさんいただきました。特にグループワークについて「良かった」「今後とも実施してほしい」など、引き続き行うことを望む声がたくさん聞かれました。

(研修講座)

○第69回研修講座

日 時 2016年 7月 1日  
会 場 ホテルアウリーナ大阪 金剛中・西  
テ — マ 「虐待の淵を生き抜いて」  
講 師 一般財団法人 児童虐待防止機構 理事長 島田 妙子 様  
参加人数 116人

○第70回研修講座

日 時 2016年11月22日  
会 場 ホテルアウリーナ大阪 金剛中・西  
テ — マ 「地方創生 ～学校・家庭・地域連携時代の学校事務～」  
講 師 兵庫教育大学 大学院 教授 日渡 円 様  
参加人数 81人

(新規採用学校事務職員研修講座)

○第1回新規採用・新規採用臨時的任用学校事務職員研修講座

日 時 2016年 6月23日  
会 場 ホテルアウリーナ大阪 生駒  
テ — マ 「認定事務に関する問題演習とワークショップ」  
講 師 研修部員  
参加人数 19人 (新規採用者 17人 ・ 臨時的任用職員 2人)

○第2回新規採用学校事務職員研修講座

日 時 2017年 1月20日  
会 場 ホテルアウリーナ大阪 二上  
テ — マ 「学校をつくろう」  
講 師 研修部員  
参加人数 11人

○ステップアップ研修講座

日 時 2016年10月21日  
会 場 ホテルアウリーナ大阪 二上  
テ — マ 「未来予想図をつくってみよう」  
講 師 研修部員  
参加人数 7人

(部会開催日) 6/17、7/8、8/29、10/13、11/10、11/30  
1/11、2/28、3/28、5/16

- 9 第25回研究大会実行委員会  
第25回大阪府公立学校事務研究大会に向け、加盟研究会等より推薦いただいた16名を実行委員として委嘱のもと、研究大会実行委員会を組織し、準備を行いました。  
(実行委員会開催日) 2/29、4/25、5/25、6/21、7/11、  
9/9、10/7、11/1、2/24
- 10 大阪府公立学校事務研究大会特別委員会  
府事研研究大会の課題解決に向け、加盟研究会等より推薦いただいた9名を特別委員として委嘱のもと、研究大会特別委員会を組織し、検討を行っています。  
(特別委員会開催日) 4/27、5/23
- 11 全事研、近事研への参加  
第48回全事研山形大会(8月3日~5日)、全事研セミナー(2月17日)、近事研サマーフォーラム(8月23日)、近事研学校事務セミナー(1月19日)には多くの会員が参加をしました。
- 13 他の研究大会等への参加
- ・全事研兵庫支部研究大会  
10月7日に神戸市産業振興センターで開催され、役員・会員が参加
  - ・奈良県公立小中学校事務研究大会  
11月25日に奈良県立教育研究所で開催され、役員・会員が参加
  - ・滋賀県公立小中学校事務研究大会  
12月2日に滋賀県立男女共同参画センターで開催され、役員・会員が参加
  - ・京都市学校事務研究大会  
12月9日に京都市総合教育センターで開催され、役員・会員が参加
  - ・神戸市立小学校事務研究大会  
2月9日に神戸市総合教育センターで開催され、役員・会員が参加



Ⅱ 2016年度（平成28年度）大阪府公立学校事務研究会決算報告書並びに会計監査報告書

収入の部

(円)

項 目	当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	説 明
分 担 金	614,000	△ 24,000	590,000	590,000	1,000円×590校
繰 越 金	869,055	0	869,055	869,055	
雑 収 入	260,000	11	260,011	260,011	日本教育公務員弘済会大阪支部(200,000円)、 個人加盟会費60名、利息
研修講座 参加費	150,000	△ 51,500	98,500	98,500	研修講座参加費(500円×197名)
研究大会 参加費	800,000	△ 238,500	561,500	561,500	研究大会参加費(2,000円×279名、3,500円×1名)
研究大会 準備金	196,777	0	196,777	196,777	第24回 研究大会繰入金
合 計	2,889,832	△ 313,989	2,575,843	2,575,843	

支出の部

(円)

項 目	当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	説 明	
運 営 費	会 議 費	90,000	△ 15,740	74,260	74,260	会場費、会議室料等
	需 用 費	30,000	△ 1,596	28,404	28,404	印刷費、用紙代等
	通信運搬費	100,000	△ 16,178	83,822	83,822	切手、郵送料等
	組織活動費	20,000	1,810	21,810	21,810	講師謝礼、府事研要覧印刷費等
	小 計	240,000	△ 31,704	208,296	208,296	
専 門 部 活 動 費	研 修 部	375,000	△ 33,105	341,895	341,895	会場費、講師謝礼、手話通訳等
	研 究 部	60,000	2,200	62,200	62,200	会場費、郵送料、事務用品他
	総 務 部	70,000	△ 15,593	54,407	54,407	会場費、ネット印刷料、郵送料、広報紙用紙代他
	小 計	505,000	△ 46,498	458,502	458,502	
研 究 大 会	800,000	△ 285,819	514,181	514,181	第25回研究大会運営経費他	
分 担 金	250,000	△ 418	249,582	249,582	全事研、近事研分担金	
旅 費	25,000	3,920	28,920	28,920	全事研等派遣旅費	
予 備 費	4,000	△ 4,000	0	0		
繰 越 金	869,055	3,211	872,266	872,266	2017年度(平成29年度)へ繰り越す	
研究大会 準備金	196,777	47,319	244,096	244,096	第27回 研究大会へ繰り越す	
合 計	2,889,832	△ 313,989	2,575,843	2,575,843		

上記のとおり、2016年度（平成28年度）会計決算の報告をいたします。

2017年（平成29年）3月31日

大阪府公立学校事務研究会 会 長 細野 重幸 印

会 計 作元 信行 印

上記決算につき、会計帳簿等監査の結果、適正であることを認めます。

2017年（平成29年）4月28日

大阪府公立学校事務研究会 会計監査 丸谷 光司 印

会計監査 上田 大輔 印

### Ⅲ 2017年度（平成29年度）役員等の選出について

役職名	名前	所 属	〒	所在地	電話
会 長	細野 重幸	門真市立四宮小学校	571-0017	門真市四宮 2-8-1	072 883-3341
副会長	井澤 正雄	交野市立倉治小学校	576-0051	交野市倉治 1-15-1	072 892-9181
副会長	藤後 華生	豊中市立泉丘小学校	561-0862	豊中市西泉丘 1-10-1	06 6849-7678
総務部長	道端 陽	松原市立松原第五中学校	580-0026	松原市天美我堂 3-124-2	072 339-2505
総務部次長	中野 恵未	東大阪市立英田北小学校	578-0922	東大阪市松原 1-1-27	072 961-2609
会 計	中田 久美子	池田市立北豊島小学校	563-0036	池田市豊島北 2-12-1	072 761-8110
研究部長	宮崎 利靖	東大阪市立意岐部中学校	577-0033	東大阪市御厨東 2-9-45	06 6788-1875
研修部長	澤田 崇司	寝屋川市立第四中学校	572-0859	寝屋川市打上新町 4-1	072 825-9003
会計監査	丸谷 光司	交野市立郡津小学校	576-0053	交野市郡津 4-13-1	072 891-0065
会計監査	上田 大輔	寝屋川市立梅が丘小学校	572-0803	寝屋川市梅が丘 2-10-1	072 825-9005

## IV 2017年度（平成29年度）事業計画（案）

### 1 はじめに

本会の設立目的「本会は府内研究会相互の連携と協力のもと、学校事務の研究と会員の資質向上をはかり、学校事務の確立と学校教育の発展に寄与することを目的とする。」を達成するため、次の3点の事業を進めます。

#### (1) 学校事務の研究

##### ① 基本研究

府事研においてこれまで研究を進めてきた「学校事務職員の組織化」についての研究成果を基盤に、中・長期的な今後の学校事務・学校事務職員を展望した「大阪の学校事務のグランドデザイン」を府内研究会の連携と協力のもと複数年に渡り研究・策定していきます。

##### ② 第26回研究大会（全国公立小中学校学校事務研究大会京都大会の分科会発表同心円開催）

京都大会の分科会において研究部による研究発表を行います。

#### (2) 研修について

会員の資質向上及び学校教育の発展に寄与するための人材育成を目的に、さまざまな形態での研修を企画・実施します。また、学校事務の確立の観点から、あるべき体系的研修制度の研究を行います。

#### (3) 加盟研究会との連携

本会は市町村学校事務研究会の連合体であることを前提にし、本会と市町村研究会また市町村研究会相互の連携を代表者会・評議員会等を通じて促進していきます。

### 2 具体の活動内容

#### (1) 役員会

研究会活動推進のため、月1回程度開催します。

#### (2) 総務部

次のことを行います。

##### ① 研究会活動計画と具体運営計画

##### ② 関係機関、団体との連絡調整

##### ③ 広報紙の発行

##### ④ 事業推進に必要な調査統計

##### ⑤ 本会の活動の記録保存

#### (3) 研究部

##### ① 研究テーマ

「大阪の学校事務のグランドデザインを考える」

##### ② 活動内容

今年8月の全国公立小中学校学校事務研究大会京都大会の分科会発表にむけて、研究と準備を進めていきます。これまで築き上げてきた大阪の学校事務の成果と、今後の学校や学校事務の変化をしっかりと見据えていき、2年間の研究内容を全事研大会の場で発表していきたいと考えています。

#### (4) 研修部

- ①体系的研修制度の研究を行います。
- ②下記の日程で2回の現任者研修講座を企画します。アンケート内容の分析に努め、ニーズや今日的課題に即した内容となるよう企画するとともに、グループワークや事例演習を取り入れた参加型の講座となるよう工夫します。
- ③新規採用学校事務職員研修講座は、コミュニケーション力アップやチームワーク力アップをめざし、グループワークを取り入れた研修講座を企画・運営していきます。
- ④ステップアップ研修講座を企画・運営していきます。今年度は、採用2年目を対象とした研修を1回行います。
- ⑤新規採用臨時的任用職員研修講座を開催します。

##### 〈現任者研修講座の予定〉

- ・ 第71回研修講座 2017年(平成29年) 7月 7日 アウィーナ大阪
- ・ 第72回研修講座 2017年(平成29年) 11月16日 アウィーナ大阪

##### 〈新規採用学校事務職員、ステップアップ研修・新規採用臨時的任用職員研修講座の予定〉

- ・ 平成29年度 第1回新規採用学校事務職員、新規採用臨時的任用職員研修講座  
2017年(平成29年) 6月23日 アウィーナ大阪
- ・ 平成29年度 ステップアップ研修講座(経験年数2年目対象)  
2017年(平成29年) 10月19日 アウィーナ大阪
- ・ 平成29年度 第2回新規採用学校事務職員研修講座  
2018年(平成30年) 1月25日 アウィーナ大阪

#### (5) 大阪府公立学校事務研究大会特別委員会

府事研研究大会の課題解決に向け月1回程度特別委員会を開催します。

特別委員委嘱期間 2018年(平成30年)3月31日まで

#### (6) 全事研、近事研

- ①第49回全事研研究大会(京都大会8月2日~4日 研究部分科会発表)及び全事研による研究・研修会等に積極的に参加します。
- ②近事研による研究・研修会等に積極的に参加します

#### (7) 関係機関・団体

次の機関・団体と積極的な連携を推進します。

- ・ 大阪府教育委員会、各市町村教育委員会
- ・ 大阪府都市教育長協議会、大阪府町村教育長会
- ・ 大阪府小学校長会、大阪府公立中学校長会
- ・ 大阪府PTA協議会
- ・ その他関係諸機関、団体

V 2017年度(平成29年度)大阪府公立学校事務研究会予算書(案)

収入の部

項目	予算額	説明
分担金	590,000	1,000円×590校
繰入金	872,266	
雑収入	260,000	日本教育公務員弘済会(200,000円)、個人加盟会費、利息
研修講座参加費	150,000	研修講座参加費(500円×300名)
研究大会参加費	0	研究大会参加費
研究大会準備金	244,096	第25回 研究大会繰入金
	2,116,362	

支出の部

項目	目	予算額	説明
運営費	会議費	85,000	会場費、会議室料等
	需用費	29,000	印刷費、用紙代等
	通信運搬費	85,000	切手、郵送料等
	組織活動費	20,000	講師謝礼、府事研要覧印刷費等
	小計	219,000	
専門部活動費	研修部	375,000	会場費、講師謝礼、手話通訳等
	研究部	60,000	会場費、郵送料、事務用品他
	総務部	70,000	会場費、ホームページ契約料、郵送料、広報紙用紙代他
	小計	505,000	
分担金	250,000	全事研、近事研分担金	
旅費	22,000	全事研等派遣旅費	
予備費	4,000		
繰越金	872,266	2018年度(平成30年度)へ繰り越す	
研究大会準備金	244,096	第27回 研究大会へ繰り越す	
合計	2,116,362		

# 大阪府公立学校事務研究会 会則

## 第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は大阪府公立学校事務研究会（略称 府事研）と称する。

(事 務 所)

第 2 条 本会の事務所は会長在任校におく。

(目 的)

第 3 条 本会は府内研究会相互の連携と協力のもと、学校事務の研究と会員の資質向上をはかり、学校事務の確立と学校教育の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ①学校事務の研究に関する事
- ②会員の資質向上に関する事
- ③関係諸機関・団体等との連携に関する事
- ④その他本会の目的達成に必要な事項

## 第 2 章 組 織

(構 成)

第 5 条 本会は大阪府に所在する公立小・中学校及び市立特別支援学校の事務職員で組織された研究会（以下 研究会という）をもって構成する。

## 第 3 章 機 関

(機関の設置)

第 6 条 本会に次の機関をおく。

- ①総会
- ②評議員会
- ③役員会

(機関の成立)

第 7 条 前条の機関の成立は構成員の2分の1以上の出席を必要とする。

2 議事は前項各機関の出席者の過半数で決する。可否同数の場合は議長が決する。ただし、本会会則の改正については別に定める。

(総 会)

第 8 条 総会は本会の最高議決機関で代議員をもって構成する。代議員は研究会ごとに10校につき1名の割合で選出する。端数を生じた場合は切り上げる。

2 総会は毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたとき及び評議員会の要請があった場合は臨時に開くことができる。

3 議長は代議員の中から2名選出する。

4 総会は次のことを行う。

- ①会則の改正
- ②事業報告の承認、事業計画の審議

③決算の承認、予算の審議

④役員、会計監査の承認

⑤その他必要な事項

(評議員会)

第 9 条 評議員会は総会に次ぐ議決機関で評議員をもって構成する。評議員は研究会ごと50校につき1名の割合で選出する。端数を生じた場合は切り上げる。

2 評議員会は必要に応じて開催する。

3 議長は評議員の中から2名選出する。

4 評議員会は次のことを行う。

①総会において付託された事項

②顧問の承認

③欠員による役員の後任者の選出

④臨時総会開催の要請

⑤未加入研究会の加入の承認

⑥その他本会の運営に必要な事項

(役員会)

第10条 役員会は本会の執行機関で役員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

2 役員会は次のことを行う。

①総会、評議員会で承認された事項

②総会、評議員会に提出する議案の作成

③研究会との連絡調整

④顧問の推薦

⑤その他緊急事項の処理及び事業の全般的な調整

(役員の種類)

第11条 本会に次の役員をおく。

①会長 1名

②副会長 2名

③会計 1名

④総務部長 1名

⑤総務部次長 1名

⑥研究部長 1名

⑦研修部長 1名

(役員の任務)

第12条 役員の任務は、次のとおりとする。

①会長は本会を代表し、会務を統括する

②副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは互選によりその職務を代行する

③会計は本会の会計事務を分掌する

④総務部長は総務部を代表し、会務及び事業を分掌する

⑤総務部次長は総務部長を補佐し、総務部長事故あるときはその職務を代行する

る

⑥研究部長は研究部を代表し、事業を統括する

⑦研修部長は研修部を代表し、事業を統括する

(会計監査)

第13条 本会に会計監査を2名おく。

2 会計監査は会計を監査する。

(顧問)

第14条 本会に顧問をおくことができる。

(役員等の選出方法)

第15条 役員等の選出は次の方法による。

①役員及び会計監査については別に定める役員選出規定により選出し、総会の承認を得る

②顧問は役員会が推薦し、評議員会の承認を得る

③代議員は各研究会の選出による

④評議員は各研究会の選出による

⑤欠員による役員の後任者は評議員会で選出する

⑥役員は会計監査、顧問、代議員及び評議員を兼務することはできない

(役員等の任期)

第16条 役員等の任期は定期総会から翌年度の定期総会終了時までの1ヵ年とし、再任を妨げない。ただし、補充された役員等の任期は前任者の残りの期間とする。

(総務部)

第17条 総務部は次の事業を行う。

①本会の事業計画と運営

②会務の運営計画及び関係機関との連絡調整

③本会の事業推進に必要な調査・統計に関すること

④会報の発行、その他広報に関すること

⑤その他本会の活動に必要な事項

2 総務部には総務部会をおき、部長、次長及び部員をもって構成する。

3 総務部の部員については、研究会並びに役員等の推薦により会長が委嘱する。

4 総務部員の任期は総務部長の任期に準ずる。

(研究部)

第18条 研究部は学校事務に関する研究を行う。

2 研究部には研究部会をおき、部長、副部長及び部員をもって構成する。

3 研究部の部員については、研究会並びに役員等の推薦により会長が委嘱する。

4 研究部員の任期は研究部長の任期に準ずる。

(研修部)

第19条 研修部は事務職員の研修の計画と実施に関するものを行う。

2 研修部には研修部会をおき、部長、副部長及び部員をもって構成する。

3 研修部の部員については、研究会並びに役員等の推薦により会長が委嘱する。

4 研修部員の任期は研修部長の任期に準ずる。

(研究大会)



第20条 事業の執行を円滑にするために、研究大会を開催する。

2 開催については別に定める規定によるものとする。

(特別委員会)

第21条 事業の執行にあたって、評議員会が必要と認めるときは特別委員会を設置することができる。

2 特別委員会は評議員会から委任された事業を行う。

3 特別委員会の委員については、研究会ならびに役員等の推薦により会長が委嘱する。

## 第4章 会計

(収入)

第22条 本会の経費は、分担金及びその他の収入をもってこれにあてる。

2 分担金は別に定める規定によるものとする。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## 第5章 会則の改正

(会則の改正)

第24条 本会の会則の改正は総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

## 第6章 補則

(補則)

第25条 本会の運営に必要あるときはこの会則の定める範囲で細則を定めることができる。この細則は、役員会で立案し、評議員会の承認を得なければならない。

附 則

この会則は1992年(平成4年)8月18日より施行する。

附 則

この会則は1995年(平成7年)4月1日より施行する。

附 則

この会則は2003年(平成15年)5月22日より施行する。

附 則

この会則は2009年(平成21年)5月27日より施行する。

附 則

この会則は2013年(平成25年)4月1日より施行する。

附 則

この会則は2016年(平成28年)4月1日より施行する。

## 分担金に関する規定

- 第 1 条 この規定は、会則第 2 2 条第 2 項にもとづいて定める。
- 第 2 条 本会への分担金は、加盟研究会の会員の属する学校 1 校につき年額 1 0 0 0 円とする。
- 第 3 条 この規定の変更は評議員会で行う。
- 第 4 条 この規定は 1 9 9 2 年（平成 4 年）8 月 1 8 日より施行する。

## 役員選出規定

- 第 1 条 この規定は、大阪府公立学校事務研究会会則第 1 5 条第 1 項①にもとづいて定める。
- 第 2 条 この規定は、次期の役員及び会計監査（以下、役員等という）の選出に適用する。
- 第 3 条 前条の役員等を選出するために役員選出委員会（以下、委員会という）を設置する。設置の事務は、総務部が行う。
- 第 4 条 委員会は、次の委員により構成する。
- ①委員は、評議員から 5 名を選出する
  - ②現役員等が委員になること、及び委員から役員等の候補者になることはできない
  - ③委員は、改選を行う年の 1 月末日までに選出する
  - ④委員の互選により、委員長を 1 名選出する
- 第 5 条 委員会は、構成員の 2 分の 1 を超える出席で成立し、その過半数で議決され、可否同数の場合は議長が決する。議長は委員長とする。
- 第 6 条 委員会は次の業務を行う。
- ①委員会において役員等の候補者を推薦する
  - ②役員等の候補者を推薦するにあたっては、会員及び役員等の意見を聴取することができる
  - ③委員会は、役員等の候補者の了解を得た後、役員等の候補者の氏名を会員に公表しなければならない
  - ④委員会は、総会において役員等の候補者を公表するに至るまでの経過の報告を行わなければならない
- 第 7 条 委員会は、次期の役員等が総会において承認された後、その任務を終了する。
- 第 8 条 役員等に欠員が生じたときは、役員会が評議員会にはかる。
- 第 9 条 この規定の変更は評議員会で行う。
- 第 1 0 条 この規定は 1 9 9 2 年（平成 4 年）8 月 1 8 日より施行する。
- 附 則 この規定は 1 9 9 5 年（平成 7 年）4 月 1 日より施行する。
- 附 則 この規定は 2 0 1 3 年（平成 2 5 年）4 月 1 日より施行する。
- 附 則 この規定は 2 0 1 7 年（平成 2 9 年）1 月 2 7 日より施行する。

## 大阪府公立学校事務研究大会開催規定

第 1 条（設 定） この規定は、大阪府公立学校事務研究会会則第 20 条第 2 項に基づき、研究大会の運営についての基本的な事項を定める。

第 2 条（名 称） 大会の名称は「第〇回大阪府公立学校事務研究大会」（以下、大会という）とする。

第 3 条（主 催） 大会の主催は、大阪府公立学校事務研究会（以下、府事研という）とする。

第 4 条（運 営） 大会の運営は大阪府公立学校事務研究大会実行委員会を組織し、その任を担う。

第 5 条（実行委員） 大会の実行委員は、会則第 21 条第 3 項により会長が委嘱する。

第 6 条（実行委員長選出） 大会実行委員長は、実行委員会で選出する。

第 7 条（開催の時期及び期日・開催日） 大会の開催時期は秋季とし、期日は 1 日とする。開催日は実行委員会と府事研役員会が協議のうえ決定する。

第 8 条（研究テーマ・サブテーマ） 大会の研究テーマ・サブテーマは、府事研の研究方針、指針、課題に沿って実行委員会で決定する。

第 9 条（分科会） 分科会は、次のように設定する。

①総務部・研究部・研修部から 1 つの分科会を担当する。

②地区別ローテーションから 1 つの分科会を担当する。

③上記の①②を基本とし、その他の発表（加盟市町村研究会、グループ、個人等）があれば分科会を設定する。

第 10 条（参加費） 大会参加費の決定については、実行委員会で行う。

第 11 条（経費） 大会の経費は大会参加費をもって運営し、大会実行委員会は大会経費の予算及び決算を行う。

第 12 条（補 則） その他大会運営に必要な事項は、実行委員会が決定する。

第 13 条（規定の改廃）

この規定の改廃は、役員会で立案し、評議員会の承認を得なければならない。

第 14 条（施 行） この規定は、平成 17 年 5 月 27 日より施行する。